

9. 医歯理工融合プログラムについて

医歯理工融合プログラムは、学院の学士課程に所属する学生が医歯学系の基礎知識や研究スキルを、学部所属する学生が理工学系の基礎知識や研究スキルを学修することにより、複数の専門分野を有機的に連携した高度な研究開発を実施できる課題探求型の研究者、技術者、医療者の下地を創ることを目的とした特別専門学修プログラムで、全学院、全学部の学士課程学生を対象としています。

プログラムへの参加資格について

全学院の学士課程の系に所属していることがプログラムへの参加資格となります。本プログラムへの参加を希望する学生は所定の時期に申請を行う必要があります。なお、申請は系所属前でも可能ですが、翌年度に系に所属することが条件となります。出願方法や出願期間等の詳細は、HP等で周知します。

プログラムで履修できる科目について

医歯理工融合プログラムは、本プログラムを実施する理工学系の各系と医歯学系の各学科（専攻）がそれぞれ指定する授業科目及び異分野研究プロジェクト（研究室体験・実践科目）により構成されています。

中でも、異分野研究プロジェクト（研究室体験・実践科目）は、本プログラム参加者のみが履修可能な科目であり、理工学系の学生が医歯学系の研究室で、また、医歯学系の学生が理工学系の研究室で、それぞれ研究活動に一定期間携わることで、医歯理工分野の幅広い基礎知識・基本的技術や実践的な課題、問題解決の様々なアプローチ法をon-the-job の場で学ぶことのできる科目となっています。ただし、異分野研究プロジェクトの履修対象者は学士課程3年次以上の学生となります。

医歯学系が開講するプログラム科目の取扱いについて

本プログラム科目のうち、医歯学系の各学科（専攻）が開講する授業科目及び異分野研究プロジェクトは、相互履修科目（P.38参照）として扱われます。そのため、履修申告上限単位数（キャップ制）の対象となりますので、履修計画を立てる際には注意してください。また、成績は合格、不合格で評価されます。加えて、修得単位は、卒業要件および学士特定課題研究要件に含まれます（0.5単位の科目も参入します）が、GPA、GPTには含まれません。

プログラムの修了について

プログラム修了には、理工学系の科目の中から6単位以上、医歯学系の科目の中から6単位以上、合計12単位以上の修得が必要です。プログラム修了の判定時期は、所属する学院における卒業時となり、プログラム修了者には修了証書が授与されます。

※本プログラムの概要、プログラム科目については、以下のHPを参照してください。

◆医歯理工融合プログラムHP <https://www.isct.ac.jp/ja/011/education/programs/integrated-education>